

日時：令和4年(2022年)7月6日(水) 15:00~17:00

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし（オンライン参加1名）

傍聴者：なし

事務局	開会
市長	市長挨拶
市側出席者	市側出席者紹介 <市側職員紹介>
委員	委員自己紹介 <各委員自己紹介>
事務局	委員長・副委員長の選出 宝塚市行政評価委員会規則第4条第1項に基づき委員長及び副委員長各1名を委員の互選により選出する。 事務局としては、南島委員に委員長を、土山副委員長に副委員長をお願いしたいと考えている。
委員一同	異議なし。
委員長	委員長挨拶
事務局	委員の出席確認・会議の成立 オンライン参加を含め9名全員の出席があり、会議の成立を報告。
市長	諮問 <市長から諮問書を委員長に手交>
事務局	市長は他の公務のためここで退席させていただく。
委員長	傍聴要領確認 傍聴に関しては、「宝塚市行政評価委員会傍聴要領」のとおり原則公開とし、傍聴を認め、会議の結果は市のホームページ等で公開することとしたい。 傍聴の定員は、会場の大きさを考慮し10名程度とするが、状況により柔軟に対応したい。
委員一同	異議なし。

委員長 議事の内容により非公開とする場合は、会議で諮って決定したい。非公開と決定した場合は、傍聴者には退出をお願いします。

委員長 本日の傍聴者はいるか。

事務局 本日はいない。

行政評価について

委員長 行政評価について事務局より説明をお願いします。

事務局 <事務局から説明>
・宝塚市の行政評価について
・スケジュールについて
・書面評価について

委員長 この委員会でやることをまとめると、ひとつは、第6次宝塚市総合計画の施策と第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略の施策の評価である。

もうひとつは、地方創生推進交付金の事業評価である。補足すると、これは内閣府が実施する交付金であり、国の行政事業レビューで効果検証が必要だということになり、外部から意見をもらうことが交付の条件になっている。

最後は、事業検証である。詳しくは後ほど事務局より説明いただくが、重点事務事業について評価を行う。

以上が、この委員会で実施するものである。

何か質問はあるか。

委員 書面評価は自分の担当施策の評価欄に記載するとのことだがデータで回答するのか。

事務局 データで回答をお願いします。

委員 質問票で質問する際は、施策ごとに質問票を作成することでよいか。

事務局 そのとおり。

委員 書面評価の説明の中で施策を確認と記載があるが、確認ではなく評価になることでよいか。

事務局 資料を訂正する。確認ではなく評価をお願いします。

委員 記載された意見から、重要な意見を取りまとめて委員会全体の意見とする旨の説明があったが、どの意見が重要かは事務局と委員長で判断するのか。寄せられた意見はすべて公表したうえで、各委員の意見を踏まえて委員会全体の意見としてとりまとめた方がよいのでは。

- 事務局 かなり多くの意見をいただくと思われるので、すべて記載するのは難しい。一部の意見は今後に活かしていくという整理で調整を図りたいと考えている。
- 委員 市として重要な施策を対面評価にしていると思われるため、書面評価については意見が分かれることは少ないと思われるが、意見が分かれた場合、委員長と事務局のみで整理がなされるのならば合意形成としては不十分なのではという意図で申し上げた。委員長と事務局の意見を原案として示していただき、異論があれば議論するという手続きも必要なのでは。
- 委員長 限られたスケジュールの中で評価を完了しなければならないため、意見が割れた場合の合意形成の方法は、合議を取るかも含めて預からせてほしい。
- 委員 評価委員会で評価する対象として、事務事業は評価の対象となるのか。事務事業評価と事業検証の違いがはっきりしない。
- 事務局 施策を推進するうえで重要な事業については、主要な事務事業として施策評価表に記載している。事務事業は約600あるため、それらを個別に評価を行うことはないが、この施策に対して主要な事務事業が不適當ではないかという意見をいただくということはある。
- 事業検証は、事務事業のなかで金額の大きいものや、事業の進め方等に課題を見出しているものを抽出して、事業効果等の検証を行うものである。
- 委員 31施策を3年ローリングで評価していくという説明があったが、今年度の対象を総合計画のめざすまちの姿5と6としたのはなぜか。
- また、総合戦略の基本目標の内容と、総合計画のめざすまちの姿の内容がマッチしているのか。総合戦略は基本目標1が対象となっているが、総合計画と同じような内容の評価を行う方がよいのではないか。
- 事務局 めざすまちの姿5と6を対象としたのは、最初の年度となるので具体的にイメージしやすい分野の施策を選んだためである。
- 総合計画のめざすまちの姿と総合戦略の基本目標は合致していない。いろんな分野の委員がそろっているので、幅広い分野で評価をしたいと考えている。
- 委員長 補足すると、総合計画はこれまで6次にわたって策定してきたまちづくりの土台となる計画であり、総合戦略は内閣府の地方創生推進交付金に係る計画で、地方創生に関連して最近生まれたものである。
- それぞれ別の計画だが、一体的に運営しなければまちづくりとしての統合性がなくなるため、なるべくリンクさせるように工夫しているが、計画の視点が異なるため合うところと合わないところが出てしまう。
- 委員 先ほどの委員の発言は、総合計画のめざすまちの姿5と6を評価するならば、総合戦略もそれに対応する内容の事業を評価した方がよいのではという指摘であったかと思う。そもそも総合計画の5つの重点方針と6つのめざすまちの姿がリンクし

ていないためこういった疑問が生じる。

めざすまちの姿で評価した内容に対応する事業を総合戦略から取り上げて評価することが適切だと思われる。

事務局

総合戦略が着実に進んでいるかという観点で評価していかなければならないが、めざすまちの姿5と6の内容は総合戦略の基本目標1、2、3に少しずつ含まれてしまい全体の評価ができない。

そのため、総合戦略全体として着実に評価するためにも基本目標ごとに3年ローリングで評価したいと考えている。

また、総合計画の5つの重点方針と6つのめざすまちの姿については、必ずしもリンクしておらず大きな課題だと考えている。

委員長

評価の際に戸惑うことがあれば、それも課題として意見してほしい。7次計画に向けた宿題として生かすことができる。

委員

私も企業の中でも長期経営計画に携わっているが、こういったものは課題解決につながらないと意味がない。宝塚市の課題は大きく少子高齢化と産業流出の2つがあると思う。総合戦略や総合計画ではこの2つの課題を解決するための施策とKPIがしっかり整合が取れて設定されているとの前提でよいか。

また、総合戦略については国の交付金の関係で生まれたものと理解しており、総合計画と一体的なものであるから、総合計画の評価を重視すべきなのか。

事務局

少子高齢化と産業流出は市でも課題と認識している。総合戦略で人口流出を抑えるという観点と人口が減少したうえで持続的に発展をめざすという観点で作成している。総合戦略の方もしっかりと評価をお願いしたい。

委員長

市が『たからづかし統計指標』というものを公表している。宝塚市の人口や産業などの統計データがまとめてある。この数値をよくするために何をしていくのかを示したものが総合計画であり総合戦略である。評価のコメントを書く際にも意識してほしい。次回会議で事務局から各委員に配布をお願いしたい。

事務局

承知した。

評価の進め方について

委員長

行政評価について事務局より説明をお願いします。

事務局

<事務局から説明>

- ・評価の進め方について
- ・ご意見いただきたいポイント

委員長

何か質問はあるか。

委員

事務事業評価表に記載のある決算額等も評価対象になるか。

- 事務局 効率性という観点から、それだけの金額を投じているだけの効果を発揮できているかという観点で意見をいただくことは差し支えない。
- 委員長 決算額だけでは評価しようがないため、金額の内訳の資料を出してほしい等というものを質問として出してもよいということか。
- 事務局 監査ではなく評価なので、あくまで効率的かどうかという観点で評価をお願いしたい。
- 委員 評価に必要な資料は、提供いただけるかどうかは別として、要望はできるようにしてほしい。
- 事務局 対面評価では担当者が出席するので直接質問してもらうことができる。また、評価に必要な追加資料を要望することは差し支えない。
- 委員 指標の目標設定として達成不可能なものはもともと設定しないため、担当部局評価はそもそもAかBしかないのではないか。また、書面評価で3人の担当委員のなかで評価が異なる可能性もあるがどのようにまとめるのか。
- 委員長 過大評価、過小評価ではないかという視点で評価いただきたい。
担当の委員で視点が異なるため、評価が異なることは十分に考えられる。そこは、評価の理由などを意見として丁寧に残してほしい。また、追加の記述をお願いする場合もある。
- 委員 そのままの目標値に疑問がある場合は質問書で質問するか、意見として記入すればよいか。
- 委員長 それでよい。
- 委員 総合計画の指標を立てただけである現状で、指標が適切ではないという指摘は可能なのか。
- 事務局 適切な指標を設定したつもりではあるが、不適當と思われるものは指摘をお願いする。
- 事業検証について**
- 委員長 事業検証について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 <事務局から説明>
・事業検証について
- 委員長 何か質問はあるか。

委員	事業検証と施策評価の関係を教えてほしい。
事務局	総合計画で定めている施策を評価するのが施策評価であり、その施策を推進する具体的な取り組みである事務事業を評価するのが事務事業評価である。行財政経営基盤の強化を図るため、令和3年度から3か年の期間限定で、事務事業の中で事業規模の大きいものをピックアップして、限られる経営資源で成果をあげられるよう改善するのが事業検証である。
委員長	その他、全体を通じて質問はあるか。
委員	明日対面評価があるが、明日までにしないといけないことはあるか。
事務局	事前に評価表や資料のお目通しをお願いしたい。
委員	明日の評価対象事業で追加資料の要求があれば対応してくれるのか。
事務局	できる限り対応する。
委員	明日は、その場で口頭意見ということでよいか。
事務局	そのとおり。
委員長	行政評価委員会評価欄に記載するのは、ご意見いただきたいポイントの8項目のうち、どれか1項目だけでよいのか、それとも8項目すべての記載が必要か。
事務局	1項目だけでもよい。また、8項目はあくまで参考例示であるため、これ以外の内容の記載を妨げるものではない。
委員	施策評価表に記載されている細かい内容を見て、妥当かどうかなどを判断するのか。
事務局	対面評価では、冒頭に担当部局から施策の内容について一通り説明を行い、その内容を聞いてご意見をいただきたい。
委員	書面評価では、2人担当がいるが、それぞれで評価欄へ記載し、事務局と委員長でまとめるという理解でよいか。
事務局	そのとおり。
委員	対面評価では、それぞれ出た意見を委員長がまとめるのか。また、会議の中で評価欄の記載まで行うのか。
事務局	会議の中で評価欄の記載までは行わない。いただいた意見はまず事務局でとりま

とめて、委員長と調整を図り、委員会の意見として評価欄に記載する。

委員長

対面評価では時間が限られるため、質問ばかりで終わってしまうものもあると考えられる。そうなった場合は、意見を出すところがないので、改めて委員会で諮る必要がある。

委員長

閉会

本日予定の内容は以上。

次回は、7月7日（木）14時～16時 市役所 3-3 会議室にて開催。